

今後の予定

今後の予定(案)

	協議会	琵琶湖分会	担当者打合せ
R2年 9月 ～ 12月	第1回協議会(9/4:書面開催) ・設立趣旨、規約、等の了承		
	第2回協議会(9/17:書面開催) ・【中間とりまとめ(案)】の共有	第1回分会(9/17書面開催:協議会合同) ・【中間とりまとめ(案)】の共有	第1回担当者打合せ(10/2会合形式) ・【中間とりまとめ(案)】の共有 ・スケジュールの確認
		第2回琵琶湖分会(12/24会合形式) ・関係機関のオブザーバー参加 ・最終案のイメージの共有 ・構成員等の取り組み状況の紹介 ・スケジュール確認	第2回担当者打合せ(12/3会合形式) ・構成員が実施する対策の共有 ・構成員が実施する対策の作業依頼 ・スケジュールの確認
1月			第3回担当者打合せ(1/27:会合&WEB形式)
2月			・最終案の確定 ・代表的な対策の共有・確定
3月	第3回協議会(2/下旬:会合&WEB形式) ・最終案の承認(公表資料の同意)	第3回琵琶湖分会(2/19:書面開催) ・流域治水プロジェクト 【琵琶湖(滋賀県域)】の同意	
淀川水系流域治水プロジェクトの公表			
R3年 4月 以降 ～	協議会(1回/年程度開催予定) ・実施状況のフォローアップ ・必要に応じて、対策の追加等見直しを実施 ・流域対策の充実化	琵琶湖分会 ・担当者からの情報等を基に、出水期前、又は台風期前に実施 ・大規模氾濫減災協議会(水害協等)の日程と合わせて実施する事を検討 ・実施状況のフォローアップ ・事業の追加など、流域対策の充実化 ・重要施策や進捗等の確認 ・各機関との調整連携確認	担当者による情報共有 ・メール等により、随時実施 ・大規模氾濫減災協議会(水害協等)の日程と合わせて実施する事を検討 ・対策が完了したとき ・新たな対策を実施(追加)するとき ・各機関との調整連携が必要なとき ・など

報告

継続

※担当者打合せの縮小を検討